

10 広報 まつぶし

今月の納期限

納期限内に納付しましょう！

10月31日(金)

町県民税3期・国民健康保険税4期・介護保険料4期
後期高齢者医療保険料4期・保育料10月分

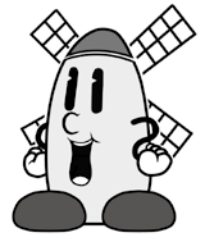
町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 10月26日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎
1階 税務課

夜間 10月9日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町PRキャラクター
マップー



サマーキャンプで楽しい夏の思い出ができました！（茨城県の「水海道あすなろの里」）

▶詳細は10ページ

夢タウン
まつぶし

主な内容

- 2～3 平成25年度決算のあらまし
- 4 まつぶし緑の丘公園秋の花まつり～コスモスまつり～を開催します
- 6 10月1日から水痘、高齢者肺炎球菌の予防接種が定期接種になりました



携帯版

平成25年度決算のあらまし

平成25年度一般会計及び特別会計の決算が平成26年9月定例議会で認定されました。

一般会計の歳入は、87億5,715万円で、前年度と比較して8.0%の増額、歳出は、82億4,967万円で前年度と比較して8.7%の増額となりました。

主な事業は、松伏中学校体育館大規模改修事業や都市計画道路河原町深町線(町道6号線)河原町工区の開通など、選択と集中を徹底しながら、「暮らし満足度一番のまち」を推進するため各事業を実施しました。

昨年9月に発生した竜巻による被災では、皆さまからいただいた義援金・寄附金は、被災者の方々の生活再建及び災害復旧事業に活用させていただきました。皆さまのご支援に対し、心より感謝申し上げます。

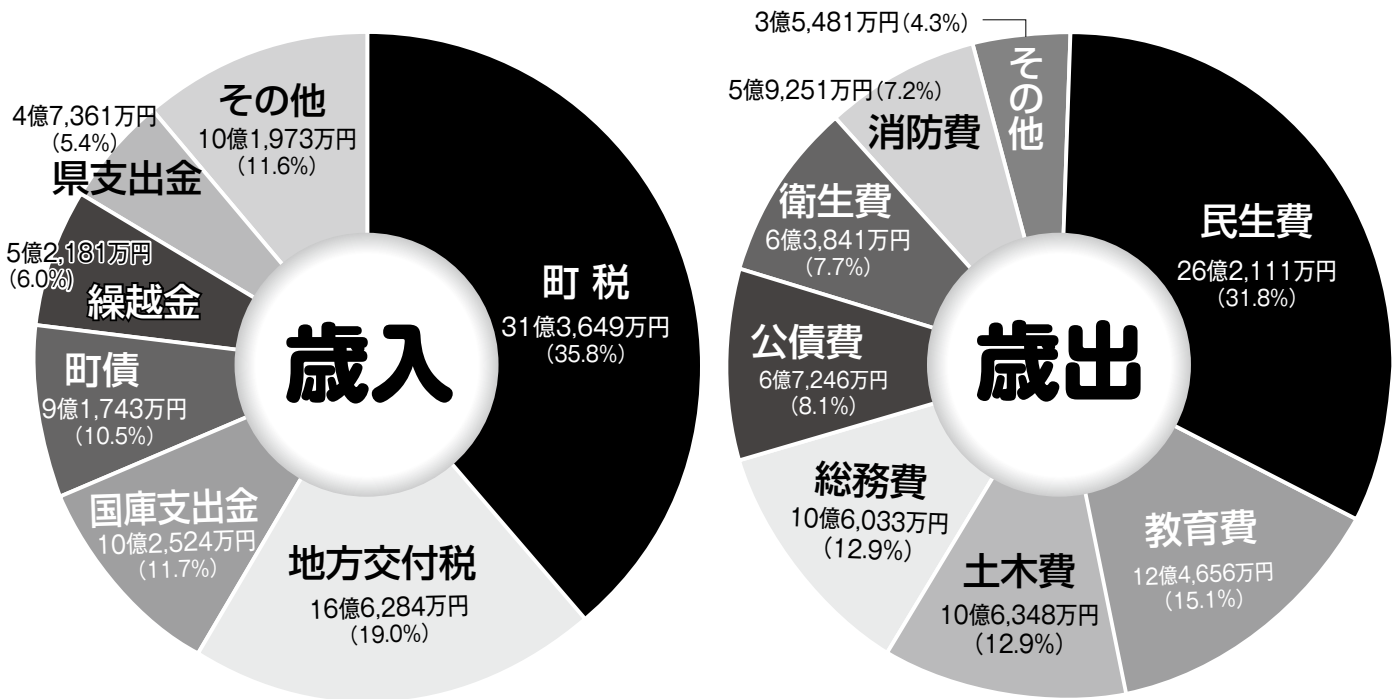
なお、歳入と歳出の差額5億748万円については、翌年度へ繰越されます。

また、特別会計全体では歳入総額65億1,185万円、歳出総額60億9,481万円となりました。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 一般会計歳入歳出の内訳 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

歳入：87億5,715万円

歳出：82億4,967万円



◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 健全化判断比率 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

平成25年度決算を基に算定した数値は下記のとおりです。いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

(単位：%)

	松伏町の数値	早期健全化基準(松伏町の場合)	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	14.61	20.00
② 連結実質赤字比率	—	19.61	30.00
③ 実質公債費比率	9.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	71.5	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。

主な事業は次のとおりです。

子育て支援

～次世代育成のまちづくり～

- ▶ 児童手当給付事業 5億4,981万円
- ▶ 松伏中学校体育館大規模改修事業 3億 879万円
- ▶ 児童福祉施設保育委託事業 2億7,465万円

地域社会づくり

～自己実現と地域文化を育むまちづくり～

- ▶ 公民館管理運営事業 1億1,586万円
- ▶ 地域活動支援事業 1,408万円
- ▶ 広報広聴事業 749万円

福祉・健康・社会保障

～自立と支え合いのまちづくり～

- ▶ 障害福祉サービス支援事業 3億2,871万円
- ▶ 予防接種事業 6,437万円
- ▶ ふれあいセンター管理運営事業 2,762万円

産業振興

～地産地消のまちづくり～

- ▶ 商工業活性化事業 1,542万円
- ▶ 農業基盤整備事業 1,475万円
- ▶ 農業活性化事業 70万円

生活基盤整備

～安心・安全・美しいまちづくり～

- ▶ 都市公園等維持管理事業 4億1,635万円
- ▶ 都市計画道路整備事業 8,032万円
- ▶ 町道維持管理事業 4,572万円

生活環境の充実

～環境共生と循環型のまちづくり～

- ▶ 防災行政無線運用事業 6,061万円
- ▶ 災害救助支援事業(竜巻被災復旧経費) 2,710万円
- ▶ 中間処理場管理運営費 2,010万円




行財政運営の充実

～行財政改革の推進～

- ▶ 戸籍等交付サービス事業 2,138万円
- ▶ 町税等徴収事務事業 846万円
- ▶ 第5次総合振興計画策定事業 213万円

◇◇◇ 町民一人当たりが負担した町税 ◇◇◇

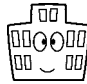










102,192円

 <p>町民税 53,844円</p>	 <p>固定資産税 39,919円</p>
 <p>軽自動車税 1,593円</p>	 <p>町たばこ税 6,836円</p>

人口 / 30,692人(平成26年3月31日現在)

◇◇◇ 町民一人当たりに使われたお金 ◇◇◇

268,789円

 <p>議会費 3,748円</p>	 <p>総務費 34,547円</p>
 <p>民生費 85,400円</p>	 <p>衛生費 20,801円</p>
 <p>農林水産業費 4,463円</p>	 <p>商工費 1,394円</p>
 <p>土木費 34,650円</p>	 <p>消防費 19,305円</p>
 <p>教育費 40,615円</p>	 <p>公債費 21,910円</p>
 <p>諸支出金 1,956円</p>	

◇◇◇◇◇ 特別会計歳入：65億1,185万円 歳出：60億9,481万円 ◇◇◇◇◇

<p>国民健康保険</p>  <p>歳入：41億1,948万円 歳出：37億9,318万円</p>	<p>公共下水道事業</p>  <p>歳入：6億4,210万円 歳出：5億9,757万円</p>	<p>農業集落排水事業</p>  <p>歳入：794万円 歳出：741万円</p>
<p>介護保険</p>  <p>歳入：15億3,627万円 歳出：14億9,208万円</p>	<p>後期高齢者医療</p>  <p>歳入：2億606万円 歳出：2億457万円</p>	



まつぶし緑の丘公園秋の花まつり ～コスモスまつり～を開催します

毎年恒例となりました大川戸地区県営公園整備促進委員会主催による「まつぶし緑の丘公園秋の花まつり～コスモスまつり～」を開催します。

今年で10回目となる秋の花まつりでは、県立春日部工業高校の生徒が製作したミニ新幹線「はやぶさ」と「こまち」の乗車イベントも併せて行います。

鉄道ファン、電車好きのお子さんには必見です。たくさんの方々のご来園をお待ちしています。

■日時／10月25日(土)午前10時～(ミニ新幹線の乗車イベントは午前9時から)

※雨天の場合は、翌26日(日)に順延

■場所／まつぶし緑の丘公園内

■内容／コスモス花摘み、写生会、アトラクション、ミニ新幹線(1回100円)、各種模擬店など



昨年のコスモスまつり



ミニ新幹線

●●●まつぶし緑の丘公園探鳥会●●●

日本野鳥の会の協力のもと、まつぶし緑の丘公園及びその周辺で、探鳥会を開催します。ぜひご参加ください。

■日時／11月2日(日)午前9時～正午(雨天中止、小雨決行)

※参加希望者は、午前9時までに、管理センター前に集合してください。

■内容／公園内の散策路から池のカモ類を観察、及び近隣の屋敷林や大落古利根川堤で冬鳥を観察

■費用／一般100円、中学生以下50円(保険代ほか)、未就学児無料

■持ち物／双眼鏡(お持ちの方のみ)

保健センターのお知らせ

問合せ／保健センター TEL992-3170



第8回健康展を開催します

健康になるための体験が盛りだくさん♪ 自分の身体年齢をチェックしませんか？

■日時／10月26日(日)午前10時～午後2時

■場所／保健センター

■内容

▶愛育会コーナー 「よちよちハイハイ競走」(午前10時～11時)

▶運動ワンポイント体験コーナー

・ノルディックウォーキング体験(午前10時～、11時～、午後1時～)

▶健康チェックコーナー ※プレゼントもあります！！

・「血管画像ウォッチング」 あなたの血管を画像で見ましょう！

・あなたの「歯の健康力」わかります！！(アンケートへの回答でOK)

・「大腸がんクイズラリー」

大腸がんの現状、検診受診の大切さについての簡単なクイズです！

・その他 血圧測定など

▶食生活改善推進員コーナー

・バランスエプロンシアター ・試食コーナー

・塩分濃度測定

ご家庭のみそ汁を持参ください。測定します。

※塩分、糖分、油量知れば知るほど健康間違いなし！

▶その他

・松伏の郷土料理「どんどん焼き」試食



第39回松伏町民文化祭を 開催します

今年の文化祭のテーマは「文化の心 伝えたい 未来の人へ」です。

楽しいダンスに華やかな舞や美しい歌声、素晴らしい展示作品の数々、将棋も遊べます。

竹笛やペットボトル風車の手作りなどが体験できる「昔の遊び体験」や大人気の福引もありますので、大人も子どもも楽しい1日になることでしょう！ご家族みなでご来場ください！

- 日時／11月3日(月・祝)開会式午前9時～
- 【展示の部】午前9時30分～午後4時
- 【アトラクションの部】午前9時～午後4時
- 場所／中央公民館(田園ホール・エローラ)
- 内容／展示、アトラクション、バザー
昔のあそび体験
福引(午前11時30分～先着500名)
- 主催／松伏町文化協会
- 後援／松伏町、松伏町教育委員会



昨年の町民文化祭フィナーレ



昔の遊び体験

福祉健康課のお知らせ

松伏町子ども・子育て支援事業計画(素案) に関するご意見を募集します

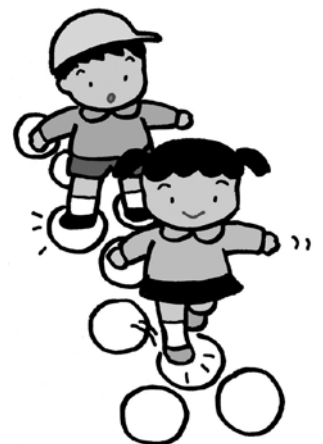
町では、子ども・子育て支援法に基づく新たな制度(平成27年度から実施予定)により、子育て支援制度の充実を図る「松伏町子ども・子育て支援事業計画」の策定準備を進めています。

この度、「松伏町子ども・子育て支援事業計画(素案)」を作成しましたので、町民の皆さんのご意見をお聞かせください。

- 公開場所／町ホームページ、役場本庁舎1階町政情報コーナー、中央公民館図書室、赤岩地区公民館図書コーナー
- 募集期間／10月15日(水)～11月14日(金)
- 提出方法／所定の用紙に住所、氏名、ご意見などをを記入の上、福祉健康課へ提出してください。
送付先 【住所】〒343-0192松伏町大字松伏2424番地 松伏町福祉健康課
【FAX】048-991-3600
【電子メール】fukushi1050300@town.matsubushi.lg.jp

■ご意見に対する回答

提出されたご意見などは、類似の内容について取りまとめ、町の考え方を付して町ホームページで公表しますので、個別に回答はしません。なお、公表する際、住所・氏名などは記載しません。



10月1日から

みずぼうそう

水痘、高齢者肺炎球菌の予防接種が
定期接種になりました

対象者には、9月下旬にハガキで通知しました。ハガキに記載の指定医療機関で事前に予約を取り、医療機関で予診票を記入し、予防接種を受けてください。

予診票はハガキ記載の医療機関から発行します。ハガキに記載のない医療機関(町外)で接種を希望の方は、保健センターまでご連絡ください。

■水痘の予防接種について

対象者	生後12か月(1歳)から生後36か月(3歳)に至るまでの方で、過去に水痘の予防接種を受けていない方又は1回接種済みの方。※既に水痘にかかったことがある方は対象外です。
費用	無料
接種場所	ハガキに記載の指定医療機関での個別接種
接種回数	2回(3か月以上の間隔をおく)※既に自費で1度受けている方は1回。
標準的な接種時期	生後12か月から生後15か月までに初回接種を行い、追加接種は初回接種終了後6か月から12か月までの間隔をおいて1回行う。
26年度のための特別措置	▶対象者：生後36か月(3歳)から生後60か月(5歳)に至るまでの方で、過去に水痘の予防接種を受けていない方。 ※自費で1回接種済みの方や既に水痘にかかったことがある方は対象外です。 ▶接種回数：1回 ▶接種期間：平成26年10月1日～平成27年3月31日

■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年度から平成30年度までの間は、各年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方が対象となります。平成31年度からは、65歳の方に実施予定です。過去に自費で高齢者肺炎球菌の予防接種を受けた方は、対象外です。

対象者	次の①又は②の方(②に該当する方は、保健センターにご連絡ください。) ①65歳(昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生) 70歳(昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生) 75歳(昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生) 80歳(昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生) 85歳(昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生) 90歳(大正13年4月2日生～大正14年4月1日生) 95歳(大正8年4月2日生～大正9年4月1日生) 100歳(大正3年4月2日生～大正4年4月1日生) 101歳以上(大正3年4月1日以前の生まれ) ※101歳以上の方は、平成26年度のみ対象 ②接種時に満60歳～満65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を所持している方
費用	3,000円 ※生活保護受給者の方は無料
接種場所	ハガキに記載の指定医療機関での個別接種
接種期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日
注意事項	前回接種後より5年以内で接種をすると、初回接種より注射部位の痛み、紅斑、硬結の副反応が強くと報告されているため、接種しないよう注意してください。

国民健康保険加入者の方へ

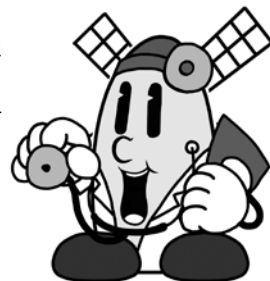
特定健診(個別健診)の受診期間は
10月31日(金)までです

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、1年に1回の実施が医療保険者(協会けんぽ、共済組合、国民健康保険など)に義務づけられています。

対象者の方には、5月に特定健診受診券及び案内文書を送付しています(紛失している方は国保年金担当にご連絡ください)。ぜひ受診しましょう！

■**対象者**／4月1日に松伏町国民健康保険加入者で、年間を通じて加入予定の40歳以上の方(年度中に40歳になる方、後期高齢者医療制度へ移行予定で受診日に74歳の方を含む。)

■**自己負担額**／個別健診1,000円(町内の指定医療機関で実施)

交通事故などで国民健康保険証を使うときには
届出を！

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガの治療に保険証を使う場合は、保険者への届出が義務づけられています。

本来、被保険者が保険証を使って治療を受けた場合、町が医療費を負担しますが、第三者が原因による事故等の場合、その負担分は後日、町が加害者に請求します。町が加害者に請求をする場合は、被保険者が治療をする前に町に届出をすることが必要となりますので、次の行為に該当するときは、必ず届出をしてください。なお、届出前に治療を受けた場合、後日町から被保険者に返還請求することとなりますのでご注意ください。

- ▶ 交通事故(自損事故を含む)
- ▶ 暴力行為(けんか)
- ▶ 自殺未遂・自傷行為(保険給付を受けるためには届出が必要です) など

問合せ／国保年金担当 ☎991-1870 

春日部年金事務所

☎048-737-7112(音声案内②)

障がいのある方へ

障害年金をご存じですか？まず、ご相談を！

障がいのある方が次の要件をすべて満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金又は障害手当金を受けることができます。

①年金加入中に障害の原因となった傷病の初診日(一部発病日の場合があります)があること。

※初診日が20歳前又は60歳から65歳未満の方(老齢基礎年金の待機者)は障害基礎年金の対象になります。

- ②一定の障がいの状態にあること
- ③保険料納付要件を満たしていること

障害基礎年金の年金額は、1級、2級により異なります。また、障害厚生年金の年金額は、厚生年金期間加入中の報酬額と加入期間で算出されます。

障害年金を受けるには、本人による請求手続きが必要になります。(家族の場合は委任状が必要です。)

■**相談及び手続き先**／障害基礎年金…住民ほけん課 年金担当
障害厚生年金…お近くの年金事務所

■**ご注意ください**

「障害者手帳の障害等級」と「国民年金・厚生年金保険障害等級」は、判断基準が異なるため、手帳の交付を受けても障害年金は受けられないこともあります。

相談の際は、障害年金を申請する方の基本的な要件のほか、病歴や障がいの状態なども確認しますので、基礎年金番号が分かるものや障がいの状態に関する資料をお持ちください。

給与支払者の方へ 住民税の特別徴収（給与天引き）を 徹底します

埼玉県と県内全市町村は、平成27年度から原則として全ての給与支払者を個人住民税の特別徴収義務者に指定する取組を進めています。

個人住民税の給与からの特別徴収を行っていない給与支払者の方は、平成27年度には特別徴収に切り替えられるように準備をお願いします。

また、10月上旬までに、従業員の住んでいる県内各市町村から「個人住民税(町民税・県民税)における特別徴収義務者としての指定の予告について」の通知書が届くことがありますのでお知らせします。

■特別徴収の対象となる給与支払者

所得税の源泉徴収義務のある給与などを支払う、従業員が3名以上(③～⑦に該当する者は人数に含めません)の給与支払者です。次に該当する従業員を雇用している場合を除き、普通徴収は認められませんのでご了承下さい。

- ①4月1日現在で給与などの支払を受けていない者
- ②前年の給与所得が町の条例で定める均等割非課税基準所得以下の者
- ③他から支給される給与等から個人住民税が特別徴収されている者
- ④毎月の支払額が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者
- ⑤給与が毎月支給されていない(不定期受給)者
- ⑥専従者給与が支給されている者
- ⑦退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者

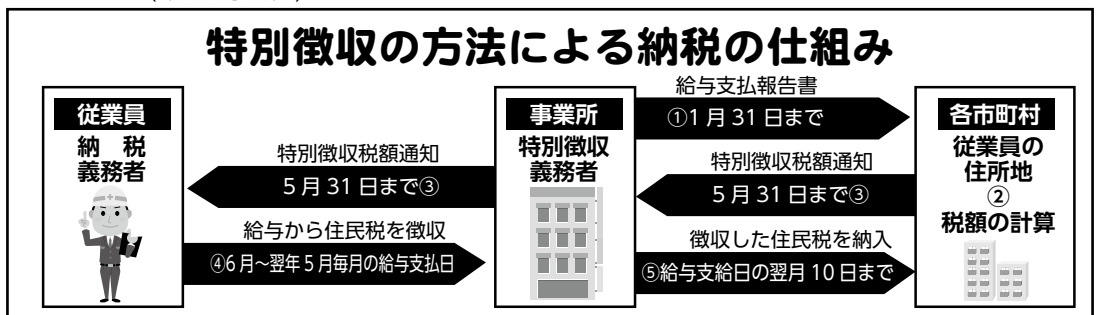
■特別徴収のメリット

事業主側

- ▶所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。(市区町村が税額の計算をして通知します。)
- ▶全従業員が常時10人未満の場合、町の承認を受ければ年12回の納期を年2回とすることができます。([納期の特例]といいます。)

従業員側

- ▶金融機関などへ納税に行く手間が省けます。
- ▶普通徴収の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので1回当たりの負担が少なくて済みます。



転出する際の軽自動車等の住所変更について

軽自動車税は、軽自動車の保管場所(定置場)の市町村で課税されます。

町外へ転出し、軽自動車の保管場所が変わる場合は、次の窓口で住所変更の手続きをしてください。

車の種類	窓口・連絡先	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕用・特殊作業用)	松伏町役場 税務課 町民税担当 ☎991-1833	・標識交付証明書 ・ナンバープレート ・印かん
軽二輪車・小型二輪車 (126cc以上)	埼玉運輸支局 春日部自動車検査登録事務所 〒344-0042 春日部市大字増戸723番地の1 ☎050-5540-2028(テレホンサービス)	左記まで直接お問い合わせください。
三輪・四輪車 (660cc以下)	軽自動車検査協会 埼玉事務所春日部支所 〒344-0036 春日部市下大増新田字東耕地115番1 ☎048-745-7733 (10月1日以降 ☎050-3816-3113)	

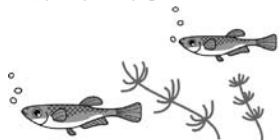


浄化槽の法定検査(11条検査)を受検しましょう

各家庭から流れ出る生活雑排水は、浄化槽をとり、川へと流れます。

町内に流れる川を昭和30年代のような泳げる川に戻すため、また、後世の子どもたちにきれいな川を残すため、町は浄化槽法に基づく法定検査(11条検査)の受検の啓発を行い、町民の皆さんのご理解ご協力により法定検査の受検率が向上しました。(平成24年度11.2%→平成25年度18.3%)

平成26年度も引き続き、受検率の向上を進めてまいりますので、未受検の方はぜひ法定検査の必要性をご理解の上、受検をお願いします。



■法定検査(11条検査)とは

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が發揮されているか確認する検査で、毎年1回行わなければなりません。いわゆる自動車の車検のようなものです。自動車は運転することで、車の故障に気がつくことができますが、浄化槽が正常に機能しているかについては、指定された検査員でなければわかりません。浄化槽の機能を失うと多額の修理費が必要になることがあります。

■法定検査受検の申込み・問合せ

(一社)埼玉県浄化槽協会 法定検査部

☎048-533-4700

問合せ／商工担当 ☎991-1854



消費生活情報

Q 「民事訴訟裁判通達書」と記されたハガキが届き、私に対する訴状が提出されたとある。訴状内容について問い合わせるよう案内されていたので電話すると、数年前に私が訪問販売で購入した羽毛布団の代金が滞っていると説明された。購入は事実だが現金一括で支払っており領収書もある。トラブルになる覚えはないが業者名が一致している。心配だ。

Q スマートフォンに注文した覚えのない時計の受注確認メールが入ってきた。差出人は不明でゲスト様宛となっており、代金引き換えでの支払いと記載されている。間違いなければ発送するので住所を登録するように、身に覚えがなければ問い合わせるようにと2つのURLが記されている。どうしたらいいか。

A 消費者に、過去に利用した業者への料金未払いや契約違反があると思ひこませ、それに対し「訴状が提出された」などと不安にさせたり、注文していない商品の受注メールを送り不審に思わせたりして、連絡を取らせようとします。連絡をしたが故に、電話番号など個人情報を相手に知られてしまい、電話による催促が始まります。また、一度支払うことで次々と請求がエスカレートするケースもあります。最近では、ハガキや封書の他、電子メールを使った架空請求も増えていきます。身に覚えのない請求であれば無視しましょう。

消費生活相談を実施しています ☎991-1854 月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ／生活環境担当 ☎991-1840



放射線量測定結果について

毎月第1木曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。

■測定日／9月4日(木) <第109回測定> 単位はマイクロシーベルト毎時

	測定場所	測定値
最小値	金杉小学校(土の上)	0.053
最大値	松伏第二中学校(土の上)	0.103

※町の基準…0.190マイクロシーベルト毎時(5市1町の基準は、測定の高さ地上1メートル0.230マイクロシーベルト毎時ですが、町では地上50センチメートルの高さにおける測定値が0.190マイクロシーベルト毎時を超えた場合は、放射線量低減化作業を行うこととしています。)

※その他の施設については、町ホームページをご覧ください。

子ども歴史講座を開催しました
【7月19日、8月20日、21日】



毎年夏休み恒例の子ども歴史講座(全3回)に、延べ38名が参加し、縄文土器やまが玉をつくりました。

第8回埼玉県消防操法大会が実施されました
【8月23日】



埼玉県消防学校で開催され、町長をはじめ、多数の来賓者の応援のなか、松伏町消防団は小型ポンプの部に出場し第3位の成績を収めました。

松伏町在住の4名が全日本空手大会で優勝しました
【6月7日・8日、8月23日・24日】



写真左から、全日本青少年空手道選手権大会・西原安夏さん(松伏中学校2年)、全日本型競技空手道選手権大会・小川隼さん(春日部共栄中等部1年)、西原菜生さん(松伏小学校5年)、全日本高校生選手権大会・小川亮さん(安田学園高等部1年)が優勝しました。

吉川松伏少年消防クラブが、消防署で宿泊研修を実施しました【8月1日・2日】



35名のクラブ員は、消火活動訓練やプールで着衣泳訓練を行いました。また、避難所を想定し、段ボールを使用して寝床体験を行いました。

小中学校へ本と情報誌を寄贈されました
【9月5日】



(株)カンノ代表取締役の菅野善男氏(左)となのはなの里施設長の大塚節子氏(中央)が「児童生徒の教育に役立てていただきたい」と各小中学校に「画家になるといふこと」と情報誌を寄贈されました。

今月の表紙



8月25日(月)～27日(水)の3日間、茨城県の「水海道あすなろの里」で小学5～6年生の参加者14名とジュニアリーダー7名がサマーキャンプを行いました。

サマーキャンプでは、ドッジボール、花火、肝試しなどを楽しんだり、カレー、うどん、ホットドッグ、バーベキューなどの食事を自分たちで調理し、楽しい夏の思い出となりました。

第26回田園ミュージックフェスティバル

アマチュア音楽団体又は個人によるミュージックフェスティバルです。ロック、ポップス、フルート、日本太鼓、クラリネット、ハワイアン、ラテン、コーラスなど、ジャンルも豊富です。

■日時／11月16日(日)午後1時開演(0時30分開場)

■出演／マッキーズ※、長沼咲貴、ソノリティーフルートアンサンブル、日本太鼓 鼓葡萄、クラリネットアンサンブルM※、レイアロハ松伏※、詩月 -shiduki-、プリンセスマミー&シニアズ※、歌里音※、アンサンブル カルラ※、越谷飛翔太鼓 ※…活動場所及び代表者の住所が「松伏町」<特別ゲスト>埼玉県立松伏高等学校

■費用／入場無料
【全席自由】
入場整理券はありません。直接会場へお越しください。



鮫島有美子 ソプラノ・リサイタル ～小川典子と奏でる 日本のうた 世界の歌～

日本のうたや世界の歌曲などで絶大な人気を誇る鮫島有美子と、世界の檜舞台で活躍するピアニスト小川典子とのデュオ。世界で親しまれている歌の数々から、古き良き日本の叙情歌など子どものころに聴いた懐かしい歌をお届けします。

■日時／12月6日(土)午後2時開演
(1時30分開場)

■出演／鮫島有美子(ソプラノ)、
小川典子(ピアノ)

■曲目／日本のうた：花、夏は来ぬ、紅葉、
世界の歌：ロンドンデリーの歌 ほか

■費用／大人3,000円、
高校生以下1,000円【全席指定】

■チケット発売開始日／エローラ友の会
会員：10月4日(土)、一般の方：10月
10日(金)
発売開始日はいずれも【窓口販売】
午前9時～【電話予約】午前10時～
※未就学児の入場はご遠慮ください。



©shintaro Shiratori



©S.Mitsuta

ELORA

今月のエローラ

◆ふるさと寄席 林家木久扇・木久蔵親子会 ◆日時／10月5日(日)午後2時開演(1時30分開場)
◆費用／大人2,000円、高校生以下1,000円【全席指定】 ※チケット好評発売中!

行ってみたいなとなりまち 埼玉県東南部 5 市広域情報

三郷市

三郷市市民文化祭

■日時／11月1日(土)・2日(日)

■場所／三郷市文化会館ほか

■内容／パレード、学校・一般作品
の展示、舞踊・民謡・吹奏楽などの
発表

■費用／入場無料

■問合せ／市民活動支援課市民交
流係 TEL 048-930-7714

吉川市

よしかわマルシェ

■日時／10月25日(土)午前9時30
分～午後1時(荒天中止)

■場所／市民交流センターおあしす
※おあしす祭り、JR東日本の「駅
からハイキング」も同時開催。

■内容／市内の農産物、特産品、「な
まず」に関連した商品の販売など

■問合せ／よしかわマルシェ実行
委員会事務局(商工課内)
TEL 048-982-9697

草加市

草加ふささら祭り

■日時／11月2日(日)・3日(月・祝)
午前10時～午後4時

■場所／草加松原遊歩道、県道足立
越谷線、草加市文化会館、綾瀬川
左岸広場など

■内容／よさこいやパレード、各種
物販などで踊る・食べる・感じる、
様々なイベントを開催

■問合せ／草加ふささら祭り実行
委員会事務局(みんなでまちづく
り課内) TEL 048-922-0796

八潮市

第23回やしお市民まつり

■日時／10月26日(日)午前9時～午

後4時

■場所／八潮市役所周辺(けやき通り)

■内容／物産展示即売会、模擬店、阿
波踊り、キャラクターショーなど

■問合せ／やしお市民まつり実行
委員会事務局(市民協働推進課
内) TEL 048-996-2016

越谷市

第40回越谷市民まつり

■日時／10月26日(日)午前9時～
午後4時

■場所／越谷市役所周辺

■内容／交通安全パレード、各種模
擬店、フリーマーケットほか

■問合せ／越谷市民まつり実行委
員会(産業支援課内)
TEL 048-967-4680

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

児童館ちびっ子らんの休館日

◆日時／10月6日(月) ◆問合せ／児童館ちびっ子らんど TEL 993・0202

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 昨日みた夢 宇江佐真理 著
- つばき 山本 一力 著
- アナと雪の女王(小説) サラ・ネイサン 作

【中央公民館】

- 銀翼のイカロス 池井戸 潤 著
- 満願(山本周五郎賞) 米澤 穂信 著
- 神の子 上・下 薬丸 岳 著

赤岩地区公民館のお知らせ

10月の休館日 6日(月)・14日(火)・20日(月)・27日(月)
29日(水)は設備点検のため臨時休館

おはなしランド

- 日時／10月11日、25日 赤岩地区公民館 和室
10月18日 柿の実文庫(TEL 991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
- その他／入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

- 日時・内容／10月11日「ユーホー」
10月25日「たまいれ」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- 場所／赤岩地区公民館 和室
- その他／参加費無料。直接会場へお越しください。

中央公民館のお知らせ

10月の休館日 6日(月)・14日(火)・20日(月)・27日(月)
22日(水)は設備点検のため、臨時休館

マイカー点検教室

- 車の日常点検の実施方法、保守管理及びトラブル時の応急処置について実習します。
- 日時／10月23日(木)午後1時～3時
 - 場所／中央公民館1階102研修室
 - 対象・定員／町内在住、在学、在勤の成人20名
 - 費用／無料
 - 持ち物／筆記用具、軍手
 - 申込み・問合せ／10月4日(土)午前9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センターのお知らせ

10月の休館日 6日(月)・14日(火)・20日(月)・27日(月)

10月の一般開放日 11日(土)午前9時～午後9時(アリーナ・武道場)
26日(日)午後1時～9時(アリーナ)
午前9時～午後1時、
午後3時～9時(武道場)
※利用方法はお問い合わせください。

トレーニング講習会(要予約)

- 日時／10月26日(日)午後1時30分～1時間程度
- 場所／B & G海洋センター2階トレーニングルーム
- 内容／エアロバイク、多目的マシンの使用方法など
- 費用／無料
- 申込み・問合せ／10月22日(水)までにB & G海洋センターへ。

気楽に遊び体

- 日時／10月18日(土)午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター
- 対象／どなたでも参加できます(1人でも可)
- 費用／200円
- 今月の種目／ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか
- 注意事項／運動のできる服装、体育館シューズ持参
- 主催・指導／松伏町スポーツ推進委員
- 問合せ／B & G海洋センター

町民体力テスト

- 体力年齢を測定して、健康管理に役立てましょう。
- 日時／10月19日(日)※「町民まつり」と同時開催。
午前10時～正午、午後1時～3時
 - 場所／B & G海洋センター1階アリーナ(直接会場にお越しください)
 - 対象／町内在住、在勤、在学で小学生以上の方
ただし、体力年齢の測定は20歳～64歳までの方
 - 内容／文部科学省「新体力テスト実施要項」に基づく体力テスト
【種目】握力、長座体前屈、反復横とび、上体起こし、立ち幅とび、20mシャトルラン
※65歳以上の方は、一部異なります。
 - 費用／無料(詳細な診断書を希望される方は82円)
 - 持ち物／体育館シューズ、タオル
 - 問合せ／B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

▶健康ヨガ

日時／10月5日(日)、26日(日)午前10時～
13日(月・祝)午前9時40分～

▶エンジョイダンス

日時／10月8日、22日、29日
いずれも水曜日 午前10時～

▶ストレッチ&バランスボール

日時／10月7日、21日、28日
いずれも火曜日 午前11時～

▶ケンコー吹き矢

日時／10月10日、24日
いずれも金曜日 午後1時30分～

▶絵手紙教室

日時／10月9日、23日
いずれも木曜日 午前10時～11時30分

※上記5教室は、場所：B & G海洋センター、
対象：16歳以上の方、費用：300円(保険代など)、
マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

▶マッピーフラダンスサークル

日時／10月10日、24日
いずれも金曜日 午前9時30分～

場所／中央公民館音楽室

対象／16歳以上の方

費用／500円(保険代)

■申込み・問合せ／B & G海洋センターへ(電話及び
代理人による申込み不可)。

教育文化振興課のお知らせ

松伏町の歴史講座

「文化財ウォーキング～赤岩郷を歩く～」

「まつぶしウォーキングマップ」のコースに
沿って、上赤岩、下赤岩地区の文化財を巡ります。

■日時／11月23日(日)午前9時～午後0時30分
(小雨決行)

■集合／赤岩地区公民館玄関前 午前8時50分

■対象・定員／約8kmのコースを歩ける方 30名
※小学生以下の児童は保護者の同伴が必要です。

■費用／100円(保険代。当日にいただきます。)

■持ち物／飲み物、雨具など

■申込み・問合せ／10月20日(月)から教育文化振興

課へ(電話申込み可)。

平成27年成人を祝う会

■日時／平成27年1月11日(日)(成人の日の前日)
午後1時開会(午後0時15分受付開始)

■場所／中央公民館(田園ホール・エローラ)

■対象／平成6年4月2日から平成7年4月1日まで
に生まれた町内在住の方
※町外へ転出し、松伏町の式典に参加希望の方は
教育文化振興課までご連絡ください。

■申込み・問合せ／教育文化振興課

学校開放講座「初級パソコン教室(ワード)」

■日時／11月13日、20日、27日、12月4日
いずれも木曜日 午後6時30分～8時(全4回)

■場所／松伏第二中学校 PC室

■内容／主にワードアートを使って年賀状を作成
します。

■対象・定員／町内在住、在勤、在学(中学生以下不
可)で4回全てに参加可能な方 10名(申込み順)

■費用／無料

■持ち物／USBメモリ、筆記用具

■申込み・問合せ／10月3日(金)午前9時から電話で
教育文化振興課へ。

サークル掲示板

松伏町テニス大会(団体)参加チーム募集

■日時／11月30日(日)午前8時集合
予備日 12月7日(日)

■場所／松伏記念公園 テニスコート

■種目／1チーム4名(男女各2名)による団体戦

■対象／町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協
会員

■費用／1チーム5,000円(予定)

■その他／集合時間、組合せは11月22日(土)以降に
連絡します。

■申込み・問合せ／11月14日(金)までに住所・氏名
・電話番号、チーム名を記入の上、FAXでテニス協
会増田まで。TEL FAX 991-7717

フラワーアレンジクラブ「スイートピー」

■日時／毎週水曜日 午前10時30分～正午、午後1
時30分～3時、午後6時30分～8時

■場所／中央公民館

■対象／初心者歓迎。町内、町外の方どなたでも。

■費用／入会金なし 1回あたり4,100円

■その他／自由参加制。午前、午後、夜間に行っ
ているので、都合のよい時に参加できます。

■問合せ／林 TEL 090-8301-5129

まつぶし緑の丘公園フリーマーケット&古着の回収

◆日時／10月26日(日)午前10時～午後3時
◆問合せ／フリマガーデン石塚 TEL 090-6170-30001
◆その他／古着は、「わらじの会」に寄付

Information street >>>情報ストリート

10月15日～12月31日は不法投棄等防止強化期間です

不法投棄を発見したら、すぐに通報してください。[24時間フリーダイヤル]0120・5300・3844 ◆問合せ/埼玉環境部産業廃棄物指導課TEL048・8330・3136



<町内の催し>

動物フェア

春日部松伏狂犬病予防事業推進協議会の動物愛護事業による「動物フェア」を開催します。

■日時/10月19日(日)午前10時～午後3時30分
(雨天決行)※「町民まつり」と同時開催

■場所/松伏記念公園「テニスコート」

■内容/獣医師による犬の健康・飼育無料相談、パネル展示、啓発物品の配布、ドッグトレーナーによる「犬のしつけ方」講義など

■問合せ/環境経済課 ☎991-1840

WAKU²フレンド「園庭開放」

■日時/10月28日(火)午前10時～11時(雨天中止)
※中止の場合は、当日の午前8時30分～午前9時までに電話連絡します。

■場所/町立第一保育所

■対象・定員/幼児とその保護者10組

■持ち物/着替え、タオル、麦茶など(水分補給のため)、汚れ物を入れるビニール袋、帽子

■申込み・問合せ/10月21日(火)までに電話で第一保育所(☎991-6295)へ。

ちびっ子運動会 親子でヨーイドン!

子育て支援センターと児童館がタッグを組みました。お友達みんなと一緒に遊びましょう!

■日時/10月30日(木)午前10時30分～11時30分

■場所/児童館ちびっ子らんど

■内容/なかよし列車、ママのお膝でGO!、玉入れなど

■対象・定員/0歳～3歳各10名(申込み順)

■申込み/町内の方は9月30日(火)、町外の方は10月5日(日)いずれも午前10時から、各施設窓口で申込み受付(電話申込み不可)

■その他/参加者全員におみやげを用意しています。

■問合せ/子育て支援センター ☎990-9010
児童館ちびっ子らんど ☎993-0202

(公社)松伏町シルバー人材センター 植木剪定講習会

■日時/10月11日(土)午前9時～午後3時(雨天中止)

■場所/松伏記念公園

■対象/町内在住の60歳以上の方

■申込み・問合せ/(公社)松伏町シルバー人材センター ☎992-4333

認定こども園「こどものもり」 (まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

園庭で一緒に遊びましょう!(園庭開放日)

日時/10月1日(水)午前9時30分～11時

対象・定員/0～5歳児の親子・定員なし

うんどうかいごっこを一緒に楽しみましょう

日時/10月9日(木)午前9時30分～11時

対象・定員/3～5歳児の親子・30組

“ふれあいひろば”で、かけっこに参加しましょう

日時/10月11日(土)午前9時～午後2時

対象・定員/0～5歳児の親子・定員なし

ハロウィンパーティーの衣装を作りましょう

日時/10月22日(水)午前9時30分～11時

対象・定員/3～5歳児の親子・30組

親子一緒に手あそびやパネルシアターを楽しみましょう

日時/10月23日(木)午前9時30分～11時

対象・定員/0～1歳児の親子・7組、

2歳児の親子・7組

ハロウィンパーティーと一緒に参加しましょう

日時/10月31日(金)午前9時30分～11時

対象・定員/0～5歳児の親子・定員なし

■申込み・問合せ/こどものもり ☎991-4854

大川戸幼稚園「幼稚園で遊ぼう！」

音楽に合わせて体を動かしましょう(リトミック)

【要予約】

日時/10月9日(木)午前10時～11時

対象/2歳6か月以上児の親子・10組

広い芝生の広場で遊ぼう(園庭開放)

日時／10月14日(火)・23日(木)午前10時～午後2時
対象／未就園児親子

大きくなったかな(身体測定)【要予約】

日時／10月23日(木)午後2時～3時
対象／未就園児親子

ハロウィンパーティーで仮装して遊ぼう!【要予約】

日時／10月30日(木)午前10時～11時
対象／2～3歳児親子・10組

■申込み・問合せ／大川戸幼稚園 ☎991-2277

たから幼稚園「幼稚園に遊びにきてね!」

**10月誕生会 10月生まれのお友だち 園児と共に
お祝いしましょう【要予約】**

日時／10月15日(水)午前10時30分～11時30分
対象・定員／0歳～3歳児の親子・定員なし

※お誕生者には、理事長、園長からもプレゼント

アタッチメントベビーマッサージ【要予約】

日時／10月29日(水)午前10時30分～11時30分
対象・定員／0歳児の親子・8組まで
持ち物／バスタオル、オムツ、おしりふき、ガーゼ、
ミルク

費用／500円(材料費、テキスト代)

園庭開放 大型遊具で遊びましょう

日時／10月8日・15日・22日・29日
いずれも水曜日午後3時～4時

対象・定員／親子でどなたでも・定員なし

温水プール 親子で遊ぼう【要予約】

日時／10月6日(月)午後3時20分～4時20分
対象・定員／0歳～3歳児の親子・定員なし

■申込み・問合せ／たから幼稚園 ☎991-2828

ゆたか保育園「ぜひ、いらしてください」

運動会のかけっこや借り物競争に参加しませんか?

日時／10月4日(土)午前8時30分～

対象・定員／1～5歳児の親子・定員なし

**10月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒にお祝
いしましょう【要予約】**

日時／10月24日(金)午前9時30分～

対象・定員／1～5歳児の親子・定員なし

■申込み・問合せ／ゆたか保育園 ☎992-1416

<県内の催し>

ルール守って明るく住マイルまちづくり講演会

■日時／10月20日(月)午後2時～4時

■場所／越谷市中央市民会館 5階第4～第6会議室

■内容／建築基準法の改正及び今後の動向について
など。無料耐震診断、建築相談は随時受付します。

■問合せ／まちづくり整備課 ☎991-1858

募集



<町の募集>

いきいき健康体操教室

【週1回全8回共通コース】

番号	場所	時間	定員 (名)	日程
1	役場第二庁舎 301 会議室	午前	30	10/21・28、 11/4・11・18・25、 12/2・9 いずれも火曜日
2	大川戸 農村センター	午後	25	
3	内前野会館 Aコース	午前	25	
4	内前野会館 Bコース	午後	25	
5	ふれあい センター Aコース	午前	30	10/22・29、 11/5・12・19・26、 12/3・10 いずれも水曜日
6	赤岩地区 公民館	午後	30	10/22(水)・30(木)、 11/5(水)・12(水)・ 19(水)・26(水)、 12/3(水)・10(水)
7	三栄会館	午前	25	10/22・29、 11/5・12・19・26、 12/3・10 いずれも水曜日
8	緑の丘公園 管理センター	午後	25	

■時間／【午前の部】 10時～正午

【午後の部】 1時30分～3時30分

■対象／65歳以上の方

■費用／無料

がん(乳・子宮頸・大腸) 検診無料クーポン券は使用されましたか？

◆使用期限
乳がん・大腸がん検診12月27日(土) 子宮頸がん検診11月28日(金)

■申込み・問合せ／10月3日(金)から10日(金)までに、
電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ(申込み順)。

障がい者スポーツレクリエーション大会 参加者・ボランティア募集

障がい者スポーツの体験をしてみませんか！ご
家族の参加もお待ちしています。

■日時／11月8日(土)午後1時～4時

■場所／B & G海洋センター

■内容／ボッチャ、カーリングなど

■費用／無料

■協力／埼玉県障害者交流センター、埼玉県障害者
スポーツ協会、埼玉県障害者スポーツ指導者協議
会、松伏町スポーツ推進委員、松伏町民生委員・児
童委員協議会、NPO法人ぱっそ

■申込み・問合せ／10月31日(金)までに福祉健康課
(☎991-1877 FAX 991-3600) へ。

<県の募集>

埼玉県農業大学校学生募集

埼玉県農業大学校は、平成27年4月に現在の鶴ヶ
島市から熊谷市に移転します。同校では、生産から
加工、流通、販売、消費まで一貫した学習を行うほか、
各種資格・免許取得の機会があります。

また、平成27年度からは新たな学科として、短期
農業学科(有機農業専攻)も新設されます。

■出願期間／【推薦】10月1日(水)～14日(火)

【一般】11月10日(月)～20日(木)

■試験日／【推薦】10月27日(月)【一般】12月5日(金)

■入学願書／「埼玉県農業大学校ホームページ」及
び「県農林部農業支援課」、「各農林振興センター」
で入手できます。

■問合せ／埼玉県農業大学校担い手養成部
(☎049-285-4984)

<その他の募集>

松伏町私立幼稚園 園児募集

平成27年度の園児募集は、全県下同一日に行わ
れます。入園ご希望の方は、各園までお問い合わせ
ください。

■入園願書配布／10月15日(水)～

■入園願書受付／11月1日(土)～

■問合せ／たから幼稚園 ☎991-2828

まつぶし幼稚園 ☎991-4854

大川戸幼稚園 ☎991-2277

お知らせ



<町のお知らせ>

平成27年版埼玉県民手帳について

見開き1週間のダイアリー、埼玉県関係機関・県
内各種団体の施設や鉄道路線図など生活に便利な
情報が満載の手帳です。

■規格／黒・グレイッシュブルー(14×8.5cm)

■価格／500円(税込み)

■販売期間／10月20日(月)～12月19日(金)

■販売・問合せ／総務課☎991-1898

「臨時福祉給付金」の申請はお早めに！ ～申請受付は10月31日(金)までです～

■給付金の対象者／平成26年1月1日時点で松伏町
に住民登録があり、平成26年度の町民税均等割
が課税されていない方。ただし、課税されていな
い方でも課税されている方に扶養されている方及
び生活保護受給者は対象外。

■給付金額／対象者1人につき1万円を1回給付
対象者のうち、老齢基礎年金等、児童扶養手当、
特別障害者手当等の受給者は5千円を加算します。

■申請方法／6月下旬から順次申請書を郵送しまし
た。必要事項をご記入のうえ同封の返信用封筒で
返送してください。

■受付窓口／役場本庁舎1階環境経済課隣
午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

■問合せ／企画財政課☎991-1872(専用電話)

平成27・28年度業務委託等入札参加資格 の新規・更新申請の受付が始まります

新規申請は10月1日(水)から、更新申請は11月4日
(火)から、それぞれ受付が始まります。

詳しくは、町ホームページに掲載の手引書又は役

場本庁舎2階企画財政課で配布している手引書をご覧ください。

■問合せ／企画財政課 ☎991-1818

ひとり親家庭等児童就学支度金支給制度

県では、低所得のひとり親家庭の児童が中学校へ入学する際、就学支度金を支給しています。次に該当する方は期限までに福祉健康課へ申請してください。

なお、期日を過ぎての受付はできませんのでご注意ください。

■対象者／母子家庭の母、父子家庭の父又は父母のいない児童を養育している方で、平成27年4月に中学校へ就学する児童を養育している市町村民税非課税世帯の方(ただし、生活保護世帯を除く。)
※市町村民税非課税世帯とは、申請者及び申請者と同居している方のそれぞれの平成26年度の市町村民税が非課税である世帯です。

■支給額／10,000円

■申請期限／平成26年12月26日(金)

■申請方法／福祉健康課で申請書を配布・受付。なお、申請の際には、申請者名義の通帳をお持ちください。

■問合せ／福祉健康課 ☎991-1876

平成26年度コミュニティ助成事業が実施されました

一般財団法人自治総合センターが実施している「平成26年度宝くじ助成」を受けて、大川戸地区のみどり自治会では、エアコン、冷蔵庫、会議用テーブルなどを購入しました。



■問合せ／企画財政課 ☎991-1820

10月は「埼玉人権を考える月間」です

松伏町を含む埼玉12市町では、この期間、特に力を入れて人権啓発活動を実施します。活動の一つとして、埼玉人権を考えるつどいの会場に、小・中学生が人権への想いをこめた「10万人メッセージ」、被災地の復興を願う「10万羽の折鶴」を展示します。

第23回埼玉人権を考えるつどい

日時／10月16日(木)午前9時30分～午後4時

※歓迎行事 午前9時～

場所／三郷市文化会館

内容／神楽、吹奏楽、特別支援学校・埼玉12市町の人権共同展示、福祉施設(町内のかるがもセンター、ゆめみ野工房)などの自主生産品・特産品の販売など
費用／入場無料

■問合せ／企画財政課 ☎991-1815

教育文化振興課 ☎990-9011

<県のお知らせ>

大雨の際には、土砂災害にもご注意を！

松伏町には土砂災害危険箇所が2箇所あり、大雨が降った際は土砂災害の発生する危険が高まるため、気象情報に注意してください。

埼玉県では、次の情報をホームページで公開しています。ご活用ください。

■土砂災害危険箇所マップ

河川砂防課HP <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/l07/>

■土砂災害危険度予測や降雨情報

埼玉県河川砂防情報システム <http://micos-sa.jwa.or.jp/metro/saitama/dosya/>

■問合せ／越谷県土整備事務所 河川課

☎048-964-5221

<その他のお知らせ>

10月20日からせん定枝・刈り草の個人搬入及び堆肥販売を再開します

東埼玉資源環境組合(リユース)では、放射能などの影響により、今まで中止されていた個人搬入及び堆肥の販売を再開します。

■搬入条件／町内に居住し、当該敷地から発生するせん定枝・刈り草で、自ら持ち込むものに限りです。

■問合せ／東埼玉資源環境組合資源リサイクル課

☎048-991-0124 <http://www.reuse.or.jp/>

行政書士無料相談会

■日時／10月24日(金)午後1時～5時

■場所／吉川市民交流センターおあしす

■方法／面談により実施

■相談内容／許可・認可等の手続き、法人設立・権利義務・事実証明、電子申請、くらしの相談など

■問合せ／埼玉県行政書士会 ☎048-833-0900

麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10月1日～11月30日)

薬物乱用による弊害を広く、正しく認識してもらい、薬物乱用による弊害の根絶を期することを目的として行われます。薬物使用は絶対にやめましょう。◆問合せ／埼玉県薬務課薬物対策担当 ☎048・833・0363

サイドバイサイド



【みんなですすめよう男女共同参画】

ストーカー対策「ストーカーは重大な犯罪です」

交際を断られたり、想いを受け入れられなかったりなどの理由で、一方的につきまとうストーカー。最悪の場合には殺人事件に発展することもあります。

ストーカー規制法では次の行為を規制の対象にしています。

「つきまとい等」とは…

あなたに対する恋愛感情などの好意の感情、その感情が満たされなかったことへの怨みなどの感情を充足させるため、あなたやあなたの身近な人(配偶者・親族など)に対し、次の8つのパターンに類型化された「つきまとい等」の行為をすることをいいます。

- ①つきまとい・待ち伏せ・押しかけ
- ②監視していると告げる行為
- ③面会・交際の要求
- ④乱暴な言葉
- ⑤無言電話・連続した電話・ファクシミリ・電子メール
- ⑥汚物などの送付
- ⑦名誉を傷つける
- ⑧性的しゅう恥心の侵害

「ストーカー行為」とは…

同一の人に対し、「つきまとい等」を繰り返しておこなうことをいいます。

※身体の安全、住居などの平穏もしくは名誉が害され、または行動の自由が著しく害されることになるかもしれない、という不安を感じる場合はストーカー行為にあたります。

思い当たることがあれば「警察」・「町の女性相談・育児相談(最終ページ参照)」に相談してください。

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎ 990-9011
企画財政課 ☎ 991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集 - 第16集 -」の作品の中から、小学校3年生の作品を紹介します。

仲なおり

ある日の下校中、四年生が三年生のぼくをいじめてきました。ぼくの友だちのこともいじめてきました。ぼくは、大きな声で

「やめてよ、いじめの！」

と言いました。でも四年生はやめてくれませんでした。

ぼくは家に帰ってからお母さんに話しました。お母さんはこう言いました。

「からかっているのよ。」

ぼくは次の日、ゆう気を出して聞いてみることにしました。聞いてみるとかえってきた言葉は、「うるせんだよ。」

でした。ぼくの心の風船はしぼんでしまい、いやな気もちになりました。

次の日のきゅう食の時間、ぼくはトイレに行く途中、いじめてきた四年生に会いました。ぼくはどきどきしました。四年生がぼくの顔を見ています。ぼくはもっとどきどきしました。その四年生は言いました。

「この前はごめんね。こんどあそぶとき、カード交かんをしようね。」

ぼくの心の風船は大きくふくらみました。お母さんの言ったことはほんとうだったんだ。ゆう気を出して聞いてよかった。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

10月1日から大人を対象とする救急電話相談(＃7000)開始

◆電話番号／＃7000(ダイヤル回数)電話・PHSはTEL048・824・4199(相談時間／午後6時30分～午後10時30分(毎日))
◆問合せ／埼玉県保健医療部TEL048・830・3538

※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

- 対象／接種当日、松伏町に住居登録があり、意思決定ができる次の①②いずれかに該当する方
 - ①接種日に65歳以上の方
 - ②60歳～65歳未満で、心臓・腎臓、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいや有し身体障害者手帳1級を所持している方、又はそれ同等の障がいや有し医師の診断書のある方
- 費用／1,000円(接種回数は1回に限ります)。ただし、生活保護受給者は無料。
- 期間／町内実施医療機関は、10月20日(月)～12月27日(土)
- その他／①の方には個別通知します(昭和24年9月30生まれまでの方は10月上旬に、それ以降65歳になる方は順次予診票を送付します。)。②に該当する方は、保健センターにご連絡ください。

第1回小児医療セミナー「新米ママ・パパのためのお子さんの急な病気と予防接種の大切さ！」

- 日時／10月18日(土)午後3時～4時30分
- 場所／吉川市民交流センターおあしす 1階多目的ホール
- 対象・定員／子育て中の方300人
- 費用／無料
- その他／当日は無料託児所を用意します。
- 主催／一般社団法人 吉川松伏医師会
- 共催／吉川市・松伏町
- 申込み／事前申込み不要。当日、会場で受付 けてください。
- 問合せ／一般社団法人 吉川松伏医師会 ☎048-982-5595



食生活改善推進員協議会コーナー「生涯骨太クッキング教室」

- 美しさは身体の中から。今から「コツコツ」取り組もう！
- 日時／11月8日(土)午前10時～午後1時
 - 場所／中央公民館2階調理室
 - 対象／町内在住の方30名(申込み順)
 - 持ち物／エプロン、三角巾、米0.5合
 - 費用／1人350円
 - 申込み・問合せ／電話で保健センターへ。

がん検診のお知らせ

- 胃・大腸がん検診(40歳以上) 指定医療機関で10月31日(金)まで
- 乳がん(40歳以上)・子宮がん検診(20歳以上) 今年度は偶数月生まれの方が対象
 - 【集団検診】保健センターで申込み受付中
 - 【個別検診】指定医療機関で実施中
 - ※クーポン券をお持ちの方は忘れずご利用 ください。

相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があまります

●こころの相談 (予約が必要です)

日時／10月27日(月)、11月10日(月)
いずれも午後1時30分～午後4時
場所／保健センター
対象／不安・不眠・イライラなどでお困りの方
問合せ／保健センター ☎992-3490

●栄養相談 (予約が必要です)

日時／10月1日(水)、11月5日(水)
いずれも午前9時30分～11時
場所／保健センター
問合せ／保健センター ☎992-3170

●健康(育児)相談

日時／10月1日(水)、11月5日(水)
いずれも午前9時30分～11時
場所／保健センター
問合せ／保健センター ☎992-3170

休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

10/5(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
12(日)	津田医院	内	993-3111
13(月)	岡村クリニック	内	991-7203
19(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
26(日)	宮里医院	内	991-2911
11/2(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
3(月)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151

小児時間外(初期救急)診療 (受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

10/2(木)	津田医院	993-3111
8(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
22(水)	埼玉筑波病院	992-3151
29(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
11/6(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

献血にご協力ください

◆日時／11月10日(月)午前9時30分～正午 ◆場所／役場本庁舎1階ロビー
◆持ち物／献血手帳、運転免許証などの本人確認ができるもの ◆問合せ／保健センター

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	10月7日(火)・11月7日(金) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせ など人権に関する相談 行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談	企画財政課 TEL 991-1815 総務課 TEL 991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	10月17日(金)・27日(月) いずれも午後1時30分～4時 ※6日(月)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
心配ごと相談	10月17日(水)・11月17日(月) いずれも午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 TEL 992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成27年4月以降に入学する お子さんの発育や障がい などに関する相談	教育総務課 TEL 991-1864
税理士による 税務相談	10月1日(水)・11月5日(水) 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 TEL 991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 TEL 991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	10月6日(月)・20日(月)いずれも午前 9時30分～午後0時30分 10月1日(水)・8日(水)・11日(土)・15 日(水)・22日(水)・25日(土)・29日(水) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象とした 相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談	企画財政課 TEL 991-1815 TEL 991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど 人権に関する問題の相談	さいたま地方法 務局越谷支局 TEL 048-966-13 37
不動産相談	10月26日(日)・11月20日(木) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動 産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 TEL 048 -964-7611

わが家のエンジェル



はまの えいと
浜野 瑛登くん
[H20.12.6]

あゆむ
歩くん
[H24.2.15]

コメント

とっても仲よし兄弟です!!

【統良・佳美】(大字上赤岩)

◆写真・住所・保護者の氏名とお子さんの氏名(ふりが
な)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、
総務課 秘書広報担当までお申込みください。

◆休日証明書等交付窓口

日時 / 10月12日(日)、26日(日)
いずれも午前9時～午後1時
場所 / 役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等 / 住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等・
パスポート受取
問合せ / 住民ほけん課 TEL 991-1866

人口 / 3万675人(前月比6人増) 男 = 1万5,502人
女 = 1万5,173人 世帯数 / 1万1,602世帯 (9月1日現在)

8月分 火災 / 0件(8件) 救急 / 93件(742件)
交通事故 / 54件(365件) 死者 / 1人(1人)

※()内は1月からの累計

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～
翌日午前8時30分)の問合せ / 守衛室 TEL 991-1900

広報まつぶし No.545 発行日 平成26年10月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約19円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

松伏町情報発信ツール



町公式Twitter



町公式Facebook



マップメール
(メール配信サービス)

